

静岡県立小笠高等学校部活動に係る活動方針

1 部活動の目的

本校では、『至誠実行』の校訓の下、個性と豊かな人間性を備え、主体的に生きる生徒の育成を目的としている。

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動においては、学校教育の一環として、以下を指導目標とする。

ア 明るく充実した学校生活を展開するため、部活動と学習の両立を図り、豊かな人間性や社会性を育成する。

イ 心身共に健康な身体を育成し、生涯にわたりスポーツや文化芸術に親しむ素養を養う。

ウ 高い水準の技能や記録に挑戦することにより、競技力や表現力等の向上を図る。

2 基本方針

(1) 部活動の意義を理解させ、積極的な参加を促し、向上心と社会性を育む。

(2) 生徒との十分なコミュニケーションの下に、意欲の向上と主体性を育む。

(3) 部活動における目標の達成と学習への取組みとのバランスがとれるよう効果的な指導に努める。

(4) 部活動の指導を通じて、正しい身なり・気持ちの良い挨拶・言葉遣い等、基本的な生活習慣の確立と道徳心の涵養に努める。

3 適切な部活動の実施

(1) 各部活動顧問は、年度当初に年度の目標及び大会や遠征等を含めた年間計画を設定した上で、月ごとの活動計画を作成し、ともに生徒・保護者に提供する。

(2) 年間100日程度（週2日程度）以上の休養日を設けることを基準とし、生徒及び保護者の共通理解のもとで活動を行う。なお、定期試験開始1週間前から原則として部活動は行わない。また、年間計画及び月間活動計画を変更する場合には、適切な手段で生徒及び保護者等に示すこととする。

(3) 合理的でかつ効率的・効果的な活動となるように配慮し、1日の活動時間は、平日は3時間程度まで、休日は4時間程度とする。また、示された活動時間を超える場合は生徒及び保護者の共通理解のもと行う。

4 留意事項

(1) 家庭との連携を促進し、学校と家庭が相互に理解し合いよりよい関係を築くとともに、部活動の活性化に向けて地域との一層の連携を図る。

(2) 施設設備や用具等の点検を随時行い、事故の未然防止に努めるとともに、生徒の自己管理能力の育成を図り、安全性に十分注意させる。

(3) 部活動内での円滑な人間関係の構築に留意し、顧問による体罰はもとより、生徒間での行き過ぎた指導がないよう留意するとともに、いじめ防止等の徹底を図る。

(4) 活動に要する費用を徴収する場合は、その目的を明らかにし保護者の理解を得るとともに適切な会計処理を行う。なお、その運営を保護者に委任する場合は、相互に十分な連携をとる。

(5) 生徒及び顧問教員が心身ともに健康で、安全で安心した部活動を実施できるよう、運営の工夫を図る。

(6) 多様な活動を行うことができるよう、参加する大会や練習試合等の精選に努める。

令和5年4月